

会議の名称	青森県がん診療連携協議会
日時	令和8年3月17日(火) 14:00 ~ 15:00
会場	オンライン (Cisco Webex)
出席者	名簿参照
記録	青森県病院局運営部経営企画室 小川
議題	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 青森県地域緩和ケア連携調整員活動報告</p> <p>(2) 令和7年度アピアランス支援モデル事業青森県立中央病院事業計画最終報告</p> <p>(3) がん診療連携拠点病院の指定状況について</p> <p>(4) 2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る検討の進め方について</p> <p>(5) 第18回・第19回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について</p> <p>(6) 各部会からの報告</p> <p>①院内がん登録部会</p> <p>②地域連携パス作成・運用検討部会</p> <p>③緩和ケア部会</p> <p>④相談支援部会</p> <p>⑤薬物療法部会</p> <p>(7) 青森県がん診療連携協議会放射線療法部会の設置について</p> <p>(8) 「青森県がん診療連携協議会要綱」の改正について</p> <p>(9) その他</p> <p>4 閉会</p>
議事内容	<p>1. 青森県地域緩和ケア連携調整員活動報告資料1</p> <p>○青森県立中央病院 サポートケアセンター 山下看護専門官</p> <p>青森県立中央病院では、国立がん研究センターの後援を受け、令和6年度から「青森県地域緩和ケア連携調整員研修」を実施している。令和7年度は、昨年度のアドバンス研修修了者を対象にフォローアップ研修を実施したほか、アドバンス研修を開催した。このアドバンス研修には、昨年度参加できなかったつがる総合病院、むつ総合病院のほか、医療と介護の相互理解の不足等の課題に取り組み、のちにコンパッション青森を立ち上げた青森地域のチームも参加した。</p> <p>【委員意見等】</p> <p>○大山会長</p> <p>地域緩和ケア連携調整員の活動は、在宅医療や看取り、ACPと、これから新しい地域医療構想、地域医療計画のキーワードとなるものと思われる。一気に解決するのは困難であるが、次期の地域医療構想の中で、皆さんと一緒に解決に向かって取り組む課題やテーマであると考えます。</p> <p>○青森県健康医療福祉部 守川部長</p> <p>本当に大事な取組をしていると感じる。地域医療構想においても、医療と介護の繋がりが重要視され</p>

ている。来年度、本格的に始まる「かかりつけ医機能」は、先ほどの報告の取組を含んでいる。地域の中で、どのように高齢化する社会をチームで支えていくかが重要。コンパッション青森のような考え方は、まさに先進的な考え方であり、どの分野でどの医療機関が、どのような役割を分担しながら、在宅看取りやACPに取り組んでいくのかが、極めて重要と思われる。かかりつけ医機能と地域医療構想を含めて、皆様から御意見をいただいて、医療圏ごとにしかりとチームを組んで取り組んでいただければと思う。

2. 令和7年度アピアランス支援モデル事業について資料2

○青森県立中央病院 医療連携部 坂本看護専門官

今年度、青森県立中央病院は国のアピアランス支援モデル事業に採択された。

事業内容は、県内のアピアランス支援の課題と自治体ごとの助成制度のタイムリーな把握が困難であることや、拠点病院以外の医療機関との連携の場が不足しているというため、相談窓口を周知する啓蒙ポスターやリーフレットの作成、県ホームページでの助成制度一覧の公開、医療機関への実態調査に取り組むというものである。次年度以降も継続し、国立がん研究センターと連携した県内での研修会開催や、情報発信の充実を図る計画である。

【委員意見等】

○大山会長

アピアランス支援は必要としている人が多い。更なる周知が必要だと感じるが、県のホームページ等以外に、何かほかにも積極的なアクションはしているか。

⇒(坂本看護専門官)各医療機関で、支援が必要な患者さんに対し、こちらから支援を提供できるようにしたい。特に、次年度の診療報酬の改定で、アピアランス支援に算定が付くことになっており、誰がどうという流れで算定を取っていくのかについて、今後検討していくこととなると思われる。

3. がん診療連携拠点病院の指定状況資料3

○青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 小川主幹

令和8年2月20日付けで、八戸赤十字病院が県のがん診療連携推進病院の指定病院となった。

また、つがる総合病院が、令和8年度に国の地域がん診療病院の指定を受けるための準備を進めている。地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせについて、同院は地域的なつながりなどから、弘前大学医学部附属病院とのグループ指定を希望している。この組み合わせについては、整備指針により、がん診療連携協議会で議論することとされているので、意見があれば本議題で御発言願いたい。

そのほか、既指定の国・県の拠点病院等も、令和9年3月末で指定期間が満了となるので、留意いただきたい。

【委員意見等】

なし

4. 2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化資料4

○青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 中村総括主幹

令和7年8月に国のあり方検討会が取りまとめを行い、その中で都道府県がん診療連携協議会で均てん化・集約化を検討することが提言された。これを受けて国から都道府県あて通知が2本あり。まず1つ目が、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針の一部改正についてで、主な改正点として、連携協議会の設置・運営主体に都道府県の参画を必須とすること、診療連携協議会の委員として地域におけるが

ん診療を担う者及び患者団体等の関係団体の参画を必須とすることが盛り込まれた。

それから2つ目は、2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る基本的な考え方と検討の進め方について、都道府県協議会での協議事項や都道府県の役割等が示された。本協議会が検討主体となり、県がん・生活習慣病対策課はその事務局として、2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化の議論を担当していく。

次期の地域医療構想及び医療計画の策定スケジュールを踏まえると、均てん化・集約化の検討は早くとも令和9年度以降のスタートとなる見通しで、令和8年度は、国から提供されたデータを活用し、「現状の役割分担の見える化」と、院内がん登録ベースの「診療実績の公表のあり方」の検討に着手し、令和9年度以降に具体的な連携体制の構築を検討し、次期の医療計画やがん対策推進計画へ反映させる想定である。

【委員意見等】

なし

5. 第18回・第19回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について資料5

○事務局 小川主査

国の協議会で、「2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化」について、説明があった。内容については、先ほどの県からの説明と同様。

6. 各部会からの報告

(1) 院内がん登録部会資料6

○事務局 小川主査

令和7年度の活動としては、2023年の診断症例データの集計を行い、意見交換を実施した。また、その中で前年から実施件数が20例以上増減した5つの施設を対象に追加調査を実施した。

調査の結果としては、症例数の変動は理由のない増減や医療体制の崩壊などの懸念される理由ではなく、医師の人事異動や地域医療連携による定員など、各施設の診療方針や体制変更に基づく論理的な背景があることが確認された。現在、2024年の診断症例データを集計中である。

また、もう1つの活動として、実務者ワーキンググループの活動もしており、勉強会などを実施し、実務者の資質向上に取り組んでいる。

今後の部会の活動については、引き続きデータ収集を行い、増減が大きい場合はその分析をしていくほか、がん登録実務者向けの勉強会等を継続していく。

○院内がん登録部会 松坂部会長

院内がん登録のデータ収集から、症例数が大きく変化した理由の分析は、院内がん情報を活用し、がん対策の企画立案やがん医療の分析及び評価を行うことの一環として実施している。データ活用により、県内のがん診療施設の役割をより明確にしていきたいと考える。

【委員等意見】

なし

(2) 地域連携パス作成・運用検討部会資料7

○事務局 早坂主幹看護師

各施設におけるがん地域連携パスの運用実績について、今年度は、令和7年4月1日から12月31日までにがん地域連携パスを発行したのは、青森県立中央病院と八戸市立市民病院の2病院であった。ま

た、現在稼働している病院は、今年度発行した 2 病院のほかに、むつ総合病院、十和田市立中央病院、青森労災病院の計 5 病院である。

○地域連携パス作成・運用検討部会 斎藤部会長

昨年のがん診療連携協議会のがん地域連携パス作成運用検討部会の解散が決定したので、今までこの部会が担っていた業務について検討した。結論としては、例年行っているパス発行件数や連携医療機関の医療機能検査や東北厚生局への届出は、青森県立中央病院医療連携部が行うこととなった。がん地域連携パスの修正や新規作成については、がん診療連携協議会事務局が担当し、計画策定病院等に御意見を伺い、本協議会で設定することになったので、計画策定病院におかれては、引き続き、御協力をお願いする。

【委員意見等】

なし

(3) 緩和ケア部会資料 8

○事務局 小川主査

令和 7 年度の活動としては、症状緩和のための専門的治療体制に関する実態調査を実施し、資料のとおりとりまとめた。本協議会で異議がなければ、協議会のホームページで公表することとする。

また、国の緩和ケア部会から、青森県立中央病院あてに国が検討している時期整備指針に関する緩和ケアに関するアンケートがあったので、本県の緩和ケア部会員の意見を取り入れながら回答した。

今後の活動については、専門的治療体制に関する実態調査を毎年継続していくほか、部会員から提案があった、緩和ケア病棟を有する病院間での情報交換の場なども設けるようにしたい。

【委員意見等】

なし

(4) 相談支援部会資料 9

○事務局 小川主査

令和 7 年度の活動としては、がん相談員向けの研修開催や療養冊子の改訂などの広報活動を行った。

令和 8 年度は、北海道・東北ブロック持ち回りの地域相談支援フォーラムの幹事が本県であり、令和 8 年 11 月に「地域相談支援フォーラム in 青森」を弘前市で開催予定である。

今後も、がん相談員向けの研修開催や療養冊子の改訂などの広報活動を継続していくほか、「地域相談支援フォーラム in 青森」の開催に向けた準備を進めていく。

○相談支援部会 丹野部会長

「地域相談支援フォーラム in 青森」があるので、御都合があれば、協議会の皆様にも是非、御参加していただきたい。

また、令和 6 年度の本協議会で、がん患者さんの就労支援に対するハローワークの皆さんの関わりがない地域があるということで、東北労働局に大山会長名で体制整備の要望をしたところ、迅速な対応をいただいた。具体的には、十和田と三沢にオンラインでの相談を予約制で設定いただいております、がんの就労支援に関して、一歩も二歩も進展したと感じる。

(5) 薬物療法部会資料 10

○事務局 小川主査

令和 7 年度の取組としては、オンラインの部会を開催し、がん薬物療法で御活躍されている青森新都

市病院薬剤師の坂田幸雄先生に、基調講演をしていただき、それを基に地域連携について議論した。部会では、昨年度から薬物療法に関わる地域人材育成について、部会の各病院が連携して取り組んでいる。また、レジメンに関する質問を受け付けており、県内の3つのがん診療拠点病院薬剤師が、対応している。

今後の薬物療法部会の活動については、引き続き、県内共通のトレーシングレポートの運用・評価や人材育成など、現在の取組を継続していきたい。

○事務局 千葉主査

県内全体で病院薬剤師が不足している中、患者さんに適切ながんの支持療法を提供するため、地域の保険薬局の力を借りて病院と薬局の連携を推進するよう活動しております。特に、どの病院でも共通のトレーシングレポートによる連携を進めており、今年度から、三沢病院、黒石病院、来年度からは十和田、つがる総合病院もこの連携の窓口を開けてくれるというふうになっており、病院側の連携推進は進んできたと考える。今後は、地域の薬局に、支持療法の担い手になっていただくことを理解いただけるような活動を進めていきたい。

7. 放射線療法部会の設置と要綱の改正資料 11

○事務局 小川主査

放射線療法については、整備指針において、都道府県協議会で役割分担や情報共有をすることと記載されている他、また、昨年12月に放射線治療ワーキングで病院間での情報共有や意見交換が進み、作業部会を設置する意義があるのではないかと、大山会長からの御意見もあり、検討していたもの。この協議会で承認が得られれば、設置することとしたい。設置後には、設置要領を整理し、部会員の推薦をお願いする予定。

【委員意見等】

○大山会長

昨年12月のワーキングは、最近、前立腺がんの核医学治療の新薬が承認され、それを青森県に導入するに当たり、どの施設で検査して、どの施設で治療するかという議論が必要となり開催したもの。均てん化・集約化とも関連するものでもあり、協議できるようなプラットフォームが必要と考える。

8 「青森県がん診療連携協議会要綱」の改正について資料 12

○事務局 小川主査

患者団体等の関係団体の参画、放射線療法部会の新設及びがんパス部会の解散に伴う所要の改正を行う。

【委員意見等】

なし

9 その他

○事務局 小川主査

患者団体等の関係団体としては、リレー・フォー・ライフ・ジャパン青森の菊地政彦代表に御参加していただきたいと考えている。

【委員意見等】

患者さんサイドからも御参加いただくことで、本協議会により厚みが増したと感じる。

以上